

吸 収 分 割 公 告

株主および債権者各位

甲および乙は、平成 29 年 8 月 25 日付吸収分割契約書により、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として吸収分割し、甲は沖縄県内の旅行業法に基づく旅行事業に関して有する権利義務の一切を乙に承継させ、乙はこれを承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. この吸収分割は、甲は会社法第 784 条第 2 項の規定により、乙は会社法第 796 条第 1 項の規定により、株主総会の承認を得ずに行います。
2. 甲から乙に対する債務の承継は重疊的債務引受けの方法によりますので、この吸収分割に対して異議のある乙の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内に乙にお申し出下さい。
3. 甲は金融商品取引法の規定により有価証券報告書を提出しており、乙は確定した最終事業年度はありません。

平成 29 年 8 月 28 日

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
(甲) 株式会社エイチ・アイ・エス
代表取締役 澤 田 秀 雄

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
(乙) 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄
代表取締役 北 谷 益 章